

年金関係手続一覧表(定年退職者用)
 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生【年度末退職時60歳】

令和5年3月31日まで		一般組合員			短期組合員			
令和5年4月1日から		一般組合員	短期組合員	退職・その他			一般組合員	短期組合員
令和5年4月の任用形態		① 神奈川県内の公立学校教職員 ・再任用フルタイム職員 ・任期付フルタイム職員 ・会計年度任用職員(フルタイム13月目以降) ② 他道府県の公立学校教職員 ・国家公務員 ・地方公務員(神奈川県内の公立学校教職員を除く)	神奈川県内の公立学校教職員 ・臨時的任用職員 ・再任用短時間職員 ・任期付短時間職員 ・会計年度任用職員(短時間及びフルタイム12か月目まで)	民間企業	私立学校教職員	無職(任意継続組合員を含む) 厚生年金に加入しない勤務 自営業	① 神奈川県内の公立学校教職員 ・再任用フルタイム職員 ・任期付フルタイム職員 ・会計年度任用職員(フルタイム13月目以降) ② 他道府県の公立学校教職員 ・国家公務員 ・地方公務員(神奈川県内の公立学校教職員を除く)	神奈川県内の公立学校教職員 ・臨時的任用職員 ・再任用短時間職員 ・任期付短時間職員 ・会計年度任用職員(短時間及びフルタイム12か月目まで)
公立学校共済組合への退職時の年金関係手続		手続なし	手続なし	「退職届書」の提出 3月中旬から順次、退職時の所属あて送付予定			手続なし	手続なし
令和5年4月1日以降の年金	加入年金制度	公務員厚生年金	一般厚生年金	一般厚生年金	私立学校共済厚生年金	なし	公務員厚生年金	一般厚生年金
	実施機関	①公立学校共済組合 神奈川支部 ②他支部・他共済組合等	日本年金機構	日本年金機構	日本私立学校振興・共済事業団	なし	①公立学校共済組合 神奈川支部 ②他支部・他共済組合等	日本年金機構
	提出書類	①なし ②勤務先で確認してください	/	/	/	/	① 公的年金制度加入期間等報告書 ・年金受給権者再就職届書 (障害厚生年金受給権のある方のみ) ②勤務先で確認してください	/
年金案内(請求書送付元)		受給権発生時(65歳)の直近の加入制度実施機関から送付予定						